

2020年11月度 定例所長会見 所長所感

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

< 1. 設計及び工事計画認可、保安規定認可 >

- はじめに、原子力規制委員会に申請していた設計及び工事計画と保安規定についてです。
- 当発電所7号機における設計及び工事計画につきましては、先月14日に原子力規制委員会より認可をいただきました。また、保安規定につきましても先月30日に認可をいただき、今月9日から施行しております。
- この新しい保安規定には、原子力発電所の安全性向上の責任が社長にあることを明記しました。また、社長自らが主体性をもって重大なリスクに関与し、十分に安全かどうかを判断する仕組みを盛り込みました。
- この度の設計及び工事計画と保安規定の認可に伴い、7号機に関する審査は一通り完了しましたが、引き続き、安全対策工事を着実に進めるとともに、新しい保安規定を所員一同遵守し、原子力事業を担うものとしての責任をしっかりと果たしてまいります。

< 2. 使用前事業者検査について >

- 次に、使用前事業者検査の状況についてです。

- 当発電所では、安全対策工事を終えた設備が設計通りになっているかを確認する使用前事業者検査を行っています。これまでは、原子力規制委員会に検査いただいておりますが、新しい制度では、事業者が主体となって検査を実施することとなっております。

- また、検査の独立性を確保するため、工事を実施した箇所とは別の組織の者が検査を行うようにしております。

- この使用前事業者検査につきましては、全体で 130 項目の検査を予定しており、これまでに 11 項目の検査を完了いたしました。

- 今月は、5号機原子炉建屋内にある緊急時対策所の空調設備や、7号機の原子炉建屋内に設置した水素を取り除くための装置等の検査を行う予定です。今後も準備が整ったものから順次検査を行ってまいります。

- なお、当社による検査を終えた設備については、国に最終確認いただくこととなっており、今月 6 日、原子力規制委員会に使用前確認申請書を提出しております。

- 引き続き、安全を最優先に安全対策工事ならびに使用前事業者検査を着実に進めていくとともに、地域の皆さまにその進捗状況をお伝えしてまいります。

< 3. 新入社員の配属について >

- 最後に、所内の近況についてお話させていただきます。
- 当発電所には、地元新潟県の学校を卒業した 13 名を含む、56 名の新入社員がおります。約 7 ヶ月間の研修期間を終え、今月 1 日からは発電所の各部門にそれぞれ配属されました。
- 地元出身の新入社員からは「研修を通して、先輩社員の安全に対する強い思いを聞くことができた。私も早く地域の皆さまに安心していただける発電所作りに貢献したい」「配属先では、早く設備を覚え、発電所の安全に貢献したい」といった熱い意気込みも聞くことができました。しっかりと現場の技術を受け継いでもらうとともに、地域の皆さまの目線に立った仕事をしてもらいたいと期待しております。
- 引き続き、私が先頭に立ち、彼らを地域と共生する発電所の一員として、しっかりと育成してまいります。
- 本日、私からは以上です。

以 上